

総務生活委員会会議録

1 日 時 令和7年5月13日（火曜日）

開会 午前9時57分

閉会 午後1時49分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

(出席)	委員長	山田雅徳	副委員長	岡崎亨一
	委員	三宅啓介	委員	高谷幸男
	〃	津神謙太郎	〃	山口久子
	〃	剣持堅吾		
(欠席)	委員	森安健一		
(その他出席者)	なし			

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	小原純	同次長	日笠哲宏
同主幹	関藤克城	同主任	東宗利

5 説明のため出席した者の職氏名

副市長	中島邦夫	政策監	難波敏文
総合政策部長	入野史也	政策調整課長	林啓二
総務部長	内田和弘	危機管理監	中山利典
総務課長	小川修	危機管理課長	仁科茂樹
危機管理課主幹	木田悟郎	財政課長	岡真里
契約検査課長	小川正義	あたたか市民部長	三宅伸明
あたたか市民部参与	林直方	デジタル推進課長	難波孝次
ワンストップ課長	小野美千代	ワンストップ課主幹	竹下あゆみ
日本一優しい市役所推進課長	坂田圭		
人権・まちづくり課長	倉本伸一	交通政策課長	藤原優典
消防長	池上泰史	消防本部次長	笠原靖典
消防総務課長	片岡久典	予防課長	廣恵敏孝
警防課長	鐘ヶ江英樹		

6 調査事項及び報告事項その結果

調査事項

- (1) 消防救急体制について
- (2) 新生活交通「雪舟くん」の現状について
- (3) 東総社駅周辺の調査結果について
- (4) 総社市役所新庁舎開庁後の状況について
- (5) 地域づくり自由枠交付金事業について

報告事項

- (1) 総社市制施行20周年記念式典について
- (2) 職場におけるハラスメントの防止について
- (3) トイレカーの導入について
- (4) 新庁舎のチェッピーホール等の使用について

- 7 調査及び報告の概要
別紙のとおり
- 8 その他必要な事項
別紙のとおり

開会 午前9時57分

○山田雅徳委員長 ただいまから総務生活委員会を開会いたします。

本日の出席は7名であります。欠席者1名であります。欠席者のうち森安委員から欠席の届出がありました。

これより、所管事務調査を行います。

まず、調査事項(1)、消防救急体制についての調査に入ります。

では、当局の説明をお願いします。

警防課長。

○鐘ヶ江英樹警防課長 調査事項(1)、消防救急体制について説明をさせていただきます。

1枚お開きいただき、資料1の1ページを御覧ください。

総社市消防本部の体制についてでございますが、現在の総社消防の職員数は、市長部局への出向職員1名を含む121名でございます。車両配置につきましては、本署に救急車3台を配置、特殊車両のはしご車、救助工作車、水槽車、化学車を含む合計15台を配置して、本署管内と総社市全域の出動に備えております。また、昭和出張所と西出張所につきましてはそれぞれ消防車と救急車を1台ずつ配置しており、合計19台の車両で災害に備えています。

資料の2ページ目を御覧ください。

総社市内の出動状況についてでございます。

火災取扱件数は、令和6年に35件でありました。過去10年間に増減はあるものの、全体として増加しております。特にたき火や火入れによって延焼拡大したその他火災が増加傾向にあります。

救助出動件数は、令和6年に67件ありまして、近年増加傾向にあります。特にここ数年見られるのは、建物事故、閉じ込めや安否確認による出動が増えております。高齢化が進んでいることが要因の一つと考えております。

資料の3ページ目を御覧ください。

各隊の救急出動件数については、令和6年が3,511件でありました。過去の出動件数を更新いたしました。令和2年のコロナ禍においてを除いても年々増加傾向にあります。

右側の表は、救急搬送における管内搬送と管外搬送の所要時間をまとめたものでございます。全救急搬送件数の平均で言いますと、1件の救急出動における所要時間はおおむね1時間程度でございます。管内の病院に搬送した場合は平均で47分余り、管外へ搬送した場合には81分余りと、帰署までに時間が長くなり救急の空白時間が増加してまいります。

資料の4ページ目を御覧ください。

総社市内の人口を署所別に地図で表したものでございます。

令和7年1月時点で総社市人口は6万9,625人で、本署管内人口が84%、昭和出張所管内人口は4%、西出張所管内人口は12%となっております。

資料の5ページ目を御覧ください。

令和6年における署所別の管内出動統計を地図で表したものでございます。

本署管内を見ますと、圧倒的に救急出動件数が多く、救急出動全体の82%を占めております。また、池田地区については件数は少ないものの、2%の割合で出動しております。

昭和外出張所管内を見ますと、火災、救急、救助出動に係る件数の割合は少ないですが、高齢化が進む中で救急出動件数が増加しております。

西出張所管内を見ますと、火災出動件数の割合が34%と高く、火災取扱件数の3件に1件が西出張所管内の火災であることを表しております。

資料の6ページ目を御覧ください。

総社市を五つのエリアに分けて、救急出動におけるエリア別の現場到着時間の状況を地図と表で表したものでございます。

地図に表記した時間は各エリアの平均時間でございまして、表で表した総社市全域の平均で見ますと、各署所から出動して現場に到着するまでの時間は5分少々でございます。表で表した令和4年と令和5年の所要時間で、本署の東部エリアと南部エリアへの現場到着時間が短縮しておりますのは、令和5年1月に開通した国道180号バイパスの効果であると考えられます。

続いて、資料の7ページ目を御覧ください。

消防力の整備指針についてでございます。

人員及び施設につきましては、総務省消防庁から示されている消防力の整備指針に基づいて計画的に整備していただいております。職員数の増員や車両の更新をしていただいております。

整備指針に示すところの市街地人口でいいますと、令和4年には4万人を超えていることから、資料の別表1に掲げる署所の数では2と示されているため、基準数に対して署所の数で1不足しているものでございます。

最後に、資料の8ページ目を御覧ください。

高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線システム整備事業の進捗状況についてでございます。

令和6年度から2年間の更新事業も順調に進んでおりまして、資料にありますように第3段階から第4段階へと進んでおります。5月末にはNECの福岡工場へ中間検査のため職員が出向き、コンピューター機器の確認と指令システム及び無線システムの作動確認を行う予定でございます。その後、順次機器が総社消防へ搬入され、指令システムと無線システムを止めることなく新しいシステムへ組み替えてまいります。今年の12月から試行運用を行いながら調整していき、3月末に完成、令和8年4月1日からの本格運用を目指して順調に進んでいることを報告させていただきます。

以上で、説明を終わります。

○山田雅徳委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山田雅徳委員長　じゃあ、まず状況について御報告をいただいておりますが、少し用語の関係で教えていただきたいんですけども、資料２ページ目のところの救助出動件数の推移で、近年増加傾向にあるという説明の中で建物事故が増えているという御紹介があったんですが、建物事故のどういう状況なのかという、少し掘り下げてお聞かせいただきたいと思います。

警防課長。

○鐘ヶ江英樹警防課長　山田委員長の御質問にお答えさせていただきます。

建物事故というくくりですが、近年子どもが建物内に誤って鍵をしてしまって閉じ込められてしまったであるとか、高齢者の方の安否確認によって救助隊を要請するという件数がここ近年増加してきているところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長　ありがとうございます。

その他質疑はございませんか。

剣持委員。

○剣持堅吾委員　最初に、今日は場所とかそういうことは言わないようにということで、これから委員会を開いていただいて、その中で結果的に委員会の考え方を決定するというふうな感じで聞きました。

今の説明の中でいろいろなことが分かりまして、本署管内の人口が全体の84%ということもお聞きしましたし、4万人以上であつたら二つの支署というか関係する部署が要ということでございますので、今説明にもありましたように1箇所ということでございますので、不足しているのはまた1箇所ということになると思います。

その中で合併協議会というものの中でも南部のほうへ人口増加に伴ってどこかへ消防署をしていただきたいという話も合併協議会の中にも入っていますので、ぜひとも今日は大まかな話をお聞きいたしますが、次の定例の総務生活委員会でまた調査事項として上げていただき、もう少し具体的な話を皆さんとお話ができたというふうに思いますので、ぜひとも委員長、それを取り計らっていただけたらと思います。

以上です。

○山田雅徳委員長　分かりました。ありがとうございます。

この件につきましては、質疑もある程度しながら、この後次第書には自由討議しますかとお聞きするところもあるので、ぜひ自由討議をさせていただいて、委員間の考えというのも共有していきたいというふうに思っております。そのために今回資料を提供していただいておりますし説明もいただいておりますので、少しこの中でそういった部分についての疑問点とかがあれば、それぞれ質疑をしていただきたいと思いますと思っております。

ですので、何か質疑はありますでしょうか。

三宅委員。

○三宅啓介委員 すみません、お尋ねします。

6 ページの各エリアに分けて到着時間の状況を示していただいております。これ中部エリアというのが池田地区も入っておりまして、これは多分消防団の区分けと同じような分け方をしているんじゃないかなと思うんですが、平均4.3分、例えば中部エリアですけれども、池田のほうに行ったときにどのくらい実際かかるのか、分かれば教えてもらえますか。

4.3分で果たして中部エリアへ行けるのか、そもそも池田の地域をここに入れるのが適切なのかなというところを疑問に思うんですが、そこをお示してください。

○山田雅徳委員長 警防課長。

○鐘ヶ江英樹警防課長 三宅委員の御質問にお答えさせていただきます。

池田地区への救急車が出動して現場到着までの所要時間についてでございますが、様々な道路条件であったりとか、池田地区の中でもエリアによってその差というのはございますが、消防として一つ目安として思っておところは、普通走行の時速60kmで例えば槇谷ダムまで本署の救急隊が救急要請があつて出動した場合でございますけども、走行距離で約13km、一般車両の普通走行で言いますとおおむね20分かかるといふふうに予想をしております。ただ、緊急自動車ですのでサイレンも吹鳴いたしますし交差点等の進入も安全にやりますが、それぐらいの時間は要するといふふうに考えております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 分かりました。当然東部であっても北部であっても、場所によって確かに10分かかったり20分かかる場所だってあるので分かるんですが、この中部というくくりを4.3分とぱっと見たときに、何となく例えば池田地区を考えたら非常に違和感があるので、それをお尋ねしたところでございます。

それと、一つ確認ですが、よく救急車でも火災でも大現場到着に7分という目安を自分の中では頭の中に描いているんですが、この目安7分という何か一つの目安というのがあったんでしょうか、お尋ねします。

○山田雅徳委員長 警防課長。

○鐘ヶ江英樹警防課長 三宅委員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほどありました現着まで7分ということでございますが、おおむね119番通報から出動までの時間、覚知からいわゆる現場到着までといふところの7分ということでございます。通報から出動までに数分の隊員の準備時間等もございますので、そういった中での7分ということでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 確認ですが、そうなりと通報を受けて出動の準備をするまで数分かかりますと。出動から現場到着の平均時間がここに示されてる時間ということでよろしいですか。

○山田雅徳委員長 警防課長。

○鐘ヶ江英樹警防課長 出動から現場到着までの平均時間ということでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 いろいろ御説明いただきましたが、1点だけお尋ねしたいと思うんですが、資料の7ページの中に消防力の整備指針というのがございます。市街地人口が3万5,000人以上、署所数が2というふうになっておりますけれども、今121名の職員数ということでありますけれども、もしこれが2ということになった場合、本署が1、そして分署となるんか出張所になるんか分かりませんが、もう一つ増えた場合の職員数はどういうふうにお考えでしょうか。

○山田雅徳委員長 消防長。

○池上泰史消防長 高谷委員の質問にお答えをさせていただきます。

新しい出張所をした場合、どのぐらいの職員が必要かということでございますが、124名を想定しております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 一つ増えても124人、つまり3人ぐらい増えればいいんだということになるわけですが、果たしてそれでいいのかどうか。出張所、今昭和と西がありますけれども、そこはそのままとしても、本署の人員が減ってくる、そうするといろんな救急あるいは消防関係での不足はないんですか。3人だけの増加で済むんでしょうか、どうでしょうか。

○山田雅徳委員長 消防長。

○池上泰史消防長 高谷委員の質問にお答えさせていただきます。

既に南部出張所、これに備えて職員の人員を増加させていただいておるところでございます。

以上です。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 分かりました。

それからもう一点、この状況を見ますと、昭和に出張所がございます。人口的に見ると非常に少なくなってきたということでございます。人口だけでどうこうというわけにはいきませ。もちろん距離があると、面積もある、山林化されとる等あるわけですが、このあたりはまた自由討議でも話をしてみますが、そのあたりの今現時点での考え方は現状維持ということでしょうか。

○山田雅徳委員長 消防長。

○池上泰史消防長 高谷委員の質問にお答えをさせていただきます。

先ほど警防課長からもありましたけど、消防ポンプ車、それから救急車、これは1台ずつを運用

するのに必要な人数が16名を確保してございますので、昭和の管内人口が少ないのでそれを削るかということはありません。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 すみません、お尋ねするんですが、今消防長の発言の中で南部出張所に備えて人員をもう既にある程度確保しているということだったんですけども、今まだ南部出張所はできていない中で既にそれを見越して人員を備えているというのは、余裕な人員をもう既に随分入れているという考え方なんですか。

○山田雅徳委員長 消防長。

○池上泰史消防長 三宅委員の質問にお答えをさせていただきます。

実は本署は3台救急出動しておりますので、この3台出動に必要な人員を徐々に増加をしていただいたということでございます。さらに今話題になっております南出張所についてでございますが、消防力の適正配置というところで現在3台本署に詰めておる人員をそちらのほうへ配置するというような考え方でございます。

以上です。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 まだ正式に決まってははいないものを、非常に違和感。当然、本署で不足しているので、それを賄いますという考え方で人員を確保しているというんであれば理解できますが、まだ南部出張所をつくるかつくらないのかも決まっていない中で、それに備えてという説明が何となく違和感を感じるころなんですか。

○山田雅徳委員長 消防長。

○池上泰史消防長 三宅委員の質問にお答えをさせていただきます。

現在、総社市消防本部では10隊の隊数を常に確保しております。まず、指揮隊、それから救助隊、それから消防ポンプ隊が3台、出張所も含めてですけど、救急隊が5台、これで全部で10隊確保しております。この10隊確保に必要な人数が124名でございます。ですので、それに向けて今職員の配置もしていただいております。さらに今話題の出張所については、消防力の適正配置というところでその本署の10隊から何がしかの地域に配置するというような考え方でございます。

以上です。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 いろいろこれからも協議していかなければならないということは思うわけですけども、合併協議会の話もあります、南出張所という仮の話もあります。ただ、高速道路対応がもちろんあるわけですし、岡山総社インターチェンジ辺りもどんどんどんどん企業が張りついてくる、さらにももちろん県立大学があるわけですから、そういうふうなことも含めての人口1万人あるいは1万5,000人を対象とした考え方を持っていかないと、あそこがどう、ここがどうだけでは済

まないんではないかという感じがいたしますが、そのあたりは現時点ではどうでしょう。

○山田雅徳委員長 消防長。

○池上泰史消防長 高谷委員の質問にお答えをさせていただきます。

高谷委員御指摘のとおり、総社市の消防本部としては岡山自動車道、これの高速道路を管内で持っております。その東部についてでございますが、新しくバイパスができましたので、高速道路へ乗るまでに今まで13分かかっていたところが6分で行くようになりました。さらには、パーキングからこれからも入れるようになってございますので、高速道路についての懸念というのは非常にこのバイパスで軽減されたというふうに考えております。

以上です。

○山田雅徳委員長 いいですか。

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 ないようでありますので、この際私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間で自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、持たせていただいてよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 それでは、全ての事項が終了した後、委員間で自由討議を行いたいと思いますので、本件に対する質疑を中断いたします。なお、自由討議の後、必要がありましたら質疑を再開することといたします。

この際、説明員の入れ替わりのため、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時24分

○山田雅徳委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、調査事項(2)、新生活交通「雪舟くん」の現状についての調査に入ります。

では、当局の説明を願います。

交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 それでは、調査事項(2)新生活交通「雪舟くん」の現状につきまして御説明いたします。

資料2を御覧ください。

1、令和7年2月4日、総務生活委員会以降の経緯についてでございます。

新生活交通雪舟くんの不具合につきましては、本年2月に開催されました総務生活委員会で御説明しましたように、雪舟くん3号車以外の8台の車両につきましてスケジュールを調整しエンジン交換を実施しましたので、その報告と点検結果を報告させていただきます。

雪舟くんエンジン交換の全ては、西日本三菱自動車販売株式会社総社店において作業を実施いた

しました。

まず、8号車です。本年2月21日金曜日に入庫、2月28日金曜日に返却。7号車は2月28日金曜日に入庫、3月7日金曜日に返却。6号車は3月7日金曜日に入庫、3月14日金曜日に返却。4号車は3月14日金曜日に入庫、3月21日金曜日に返却。1号車は3月21日金曜日に入庫、3月28日金曜日に返却。2号車は3月28日金曜日に入庫、4月4日金曜日に返却。9号車は4月4日金曜日に入庫、4月11日金曜日に返却。5号車は4月11日金曜日に入庫、4月18日金曜日に返却いたしました。

なお、既にエンジン交換が終了となっています3号車につきましては、4月19日土曜日、20日日曜日においてエンジンハーネスを交換したところでございます。

以上でございます。

次に、2、三菱自動車工業株式会社の調査報告についてでございます。

4月25日金曜日に三菱自動車工業株式会社から提出されました中間報告の結果について説明させていただきます。

調査項目に関しましては、①コンロッド曲がり、②ベアリング圧迫痕、③燃焼室状況、④燃圧センサー被水、⑤燃圧センサー出力値、⑥インジェクター性能、⑦ハーネス被水の以上7項目でございます。

対象車及び作業内容並びに調査結果概要でございますが、8号車、7号車、6号車、4号車について、エンジン本体及びエンジンハーネス交換を行い、調査項目①②③でありますエンジンコンロッドの曲がり、ベアリング圧迫痕、燃焼室状況には問題ありませんでした。

最後に、今後の予定についてでございます。

8号車、7号車、6号車、4号車のセンサー類の調査項目④⑤⑥⑦は、5月末に調査完了を予定しています。また、1号車、2号車、9号車、5号車の調査項目①②③⑦は5月末、調査項目④⑤⑥は7月中旬をめどに調査完了し、3号車、こちらはエンジンハーネスのみでございますが、調査項目⑦のみで5月末に調査完了を予定しています。

全ての調査項目完了後、三菱自動車工業株式会社において調査報告資料をまとめ、7月末をめどに最終報告書を総社市へ提出予定でございます。

次に、2ページ目になります。

新生活交通雪舟くん調査一覧表になります。表の最上段左より、雪舟くんの各号車を表記しています。また、左側に調査項目①コンロッド曲がり、②ベアリング圧迫痕、③燃焼室状況、④燃圧センサー被水、⑤燃圧センサー出力値、⑥インジェクター性能、⑦ハーネス被水について、表間に完了予定日を表したものになっています。

説明は以上でございます。

○山田雅徳委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

三宅委員。

○三宅啓介委員 すみません、教えてください。

エンジン交換スケジュールでそれぞれの号車がこの点検というか工事というか、入ったときの代車に関して、以前も同じような話を聞いたんですけども、代車を出してもらっているのかどうか、まず教えてください。

○山田雅徳委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 三宅委員の御質問にお答えいたします。

代車に関しましては、代車対応というのはいたしていないです。その期間に関しましては、応援車両ということで対応させていただいてます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 分かりました。その応援車両の費用持ちというのは、どちらがしておりますか。

○山田雅徳委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 三宅委員の御質問にお答えいたします。

応援車両は、通常でも同じなんですけども、総社市の持ち出しとなっております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 三宅委員

○三宅啓介委員 分かりました。昨年の12月の委員会の中で私もこの質問をさせていただいたときに、当時の課長、もしも三菱自動車工業株式会社のほうで不備が分かったら、その請求のほうをさせていただくことも考えるというようなことを発言されていますが、その考え方に変わりはありませんか。

○山田雅徳委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 三宅委員の再度の御質問にお答えいたします。

今現在、エンジン交換、トータルで言いますと9台調査している中で、まだ調査も終わっていないのでございますので、調査が完了次第、その辺も含めて協議のほうはさせていただこうと思っております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 昨年、大変こういうふうな事故があつて、市民の方にも迷惑をかけたということももちろんあるわけですが、今まで三菱自動車工業株式会社の関係の方が本社からか、あるいは水島からか、あるいは販売店か分かりませんが、何人どのような方が何回総社市の担当課、部へ来られましたか。

○山田雅徳委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 高谷委員の御質問にお答えいたします。

三菱自動車工業株式会社からの報告書という形では、現在3回報告書の正式文書を受けております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 どういった立場の方が来られたかというのは御存じでしょうか。

交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 どういった立場の方かということでありますけれども、倉敷市のほうに国内フィールドサービス倉敷テクニカルセンターというのがあります。そちらのセンター長が来られております。

あとは、三菱自動車の関係ですと、テクニカルセンターから2名、あと総社店のほうから1名、計3名出席して対応のほうをしておる状況でございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 そうしますと、三菱自動車工業株式会社水島製作所からは来られてない、本社からも来られてない、市長のところへは来られてないということでもいいですか。

○山田雅徳委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 この事象が発生したときに、本社のほうから技術の方が1名来たということは聞いております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 専門的なことでしょうか、なかなか事務の方、あるいは役職の方では詳細は分からないということももちろんあると思いますけれども、これだけの台数を購入し毎日使っておるわけですから、せめて水島製作所の幹部、あるいは三菱自動車工業株式会社の本社からもおいでいただいてもいいんじゃないかという感じがいたしております。もちろん市長が上京されたときにはお伺いはされておるとは思いますけれども、そのあたりの状況は私どもがよく把握しておりません。これを申し上げたらどうかと思いますけれども、議会のほうにも一切話がありません。そのあたりは、言っていないかどうか分かりませんが、議長もかなり御立腹です。そのあたりを三菱関係者の方にお伝えされておるかどうか、どうでしょうか。

○山田雅徳委員長 副市長。

○中島邦夫副市長 三菱自動車工業株式会社水島製作所からは、所長、副所長、そのときに本社の部長が市長のほうへ謝るといいますか、説明をしに来て、その後エンジンを積み替える、いつ頃から積替えさせていただきたいということは1度市長室に来ております。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 これだけ昨年から今日に至るまで議会としてもいろいろ協議しながら市民の安

全・安心、利便性等々含めて考えておったと思うんですが、なぜ議会のほうにも一言も話がないのか、そのあたりはどうでしょうか。

○山田雅徳委員長　すみません、補足でいかせていただきますと、議会が議決をして購入を決めておるわけであります。ですので、例えば三菱自動車工業株式会社からのお話の中で、議会についてというそういったワードが出てきたのか出てきてないのかという、単純な確認をさせていただきたいなと思います。

あたたか市民部長。

○三宅伸明あたたか市民部長　議会に関してのことになるんですけれども、私もこのたび4月に三菱自動車工業株式会社からの御報告を受けた際に、やはりこれまでの昨年、今年の2月、委員会での質疑につきまして様々な問題で、特に専門的な部分での御回答をこちらのほうからさせていただいてるに当たって、やはり事務方としてもお答えするのに限界があるというのを認識したところでございます。

このたびこの4月の報告を受けたときに、やはりきちんともう少し詳しく報告をいただきたいことと、それから調査結果については早急に御回答いただきたい旨はしっかりとお伝えしました。そういった中で、議会のほうからも様々な疑問点、問題点を提起されてる中で、一体全体三菱自動車工業株式会社のほうとして議会のほうからもしも招集がかかった場合には出席していただけますかということは投げかけております。それについては、やはり三菱自動車工業株式会社としても即答はしかねると。それは本社のほうと協議をさせていただきたいという御回答はいただいております。とにかく5月末に完了すること、それから7月末までには全ての調査報告を仕上げるということとは確約をいただいたところでございまして、引き続き進捗状況、中間報告なりはいただこうという旨はしっかりとお伝えしているところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長　高谷委員。

○高谷幸男委員　以前も担当部長、担当課長からは我々のところへお話がありました。それぞれ途中経過等々があったわけです。また、新しい部長、課長についてもお話がありました。ところが、やはり三菱関係の方から議会のほうへどうしても話が欲しい、こう思うわけなんで、そのあたりは十分お伝えいただきたい、こう思います。

○山田雅徳委員長　あたたか市民部長。

○三宅伸明あたたか市民部長　ありがとうございます。本日のこの調査事項につきまして、もちろん結果がこうでしたということは三菱自動車工業株式会社にはお伝えします。そういった中で、本日においても三菱自動車工業株式会社のほうとしてこちらの委員会のほうへ御出席していただけるかどうか、これについてもしっかりとお伝えした上で今後しっかりと詰めていきたいと思います。

以上でございます。

○山田雅徳委員長　よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長　であれば、すみません、じゃあ私から。

これまで何度かこの雪舟くんについて委員会で取り上げをいたしております。まず、何度も確認をしているんですが、改めてあえて確認をさせていただきたいんですけども、これまでの何度か三菱自動車工業株式会社から報告なりあったと思います。原因というものは、その壊れた3台、エンジンが破損した割れた車に関しては、こういったことが原因だ、もしくはこういったことが原因だと思われるという回答がなされていますでしょうか。

交通政策課長。

○藤原　優交通政策課長　山田委員長の御質問にお答えいたします。

今回のエンジン破損につきましては、異常燃焼ということでエンジンが破損しております。三菱自動車工業株式会社からの報告では、燃圧センサーに水がかかったときに異常燃焼が起きるということは三菱自動車工業株式会社も把握しておりますが、今回雪舟くんに関しましては、センサーに水がかかるといったことは生じていませんので、はっきりした原因は分からないという報告を受けております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長　じゃあ続けて、はっきりした原因は分からないということであります。これはある程度何回か繰り返しその説明をいただいておりますけども、そこの部分がこの7月末の最終の報告でも同じような回答が返ってくるのであれば、それは原因ではないとも思われますし、言葉を選ばず言いますと、これはもうただの欠陥品だったんじゃないのかなと言わざるを得ないと思います。

総社市としては市民の皆さんの税金を使って9台三菱自動車を応援するという意味でも購入をさせていただいておりますけども、原因が不明です、エンジンは全て換えました、何なら最初の2台の分も含めて全部また新しいのに換えました。でも原因は分かりませんということであれば、今後仮にもう一台新たなものが発生したときには、これはもう市民の命がかかっているわけですから、そうなってくると場合によっては三菱自動車を応援はしてますけども、もうデリカをやめて違う車両、安全な車両に換えたほうがいいんじゃないかという、そういった議論になるかもしれないと思っておりますので、三菱自動車工業株式会社にはもうかなり強く、議会からは三菱自動車を応援しているんですけども、市民の命がかかっておりますので、そこの部分はしっかり原因調査していただいて、欠陥品だったらもう欠陥品だったと認めていただきたい。その製作ロットの中で欠陥品があったんだと、ただそれは対応したエンジン、部品に換えているので、今後は安心してくださいというそういった担保が欲しいと思ってるんです。ですので、そういったところも含めて三菱自動車工業株式会社との交渉に当たっていただきたいと思いますが、部長、いかがでしょうか。

あたたか市民部長。

○三宅伸明あたたか市民部長 山田委員長の御質問にお答えいたします。

こちらとしましてもやはりトラブルによって本当に市民の安全・安心が非常に危険だということになれば非常に困りますし、三菱自動車工業株式会社としてのしっかりとした原因調査はここまですということしか返ってこない可能性もあるかもしれません。そういったときも含めてしっかりとこちらをお願いすることはするんですけども、やはり委員長のおっしゃられるようにデリカをやめるという選択肢もなきにしもあらずで、本当に強く今日の調査事項についての結果も三菱自動車工業株式会社に伝えた上で今後に努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○山田雅徳委員長 よろしくをお願いします。

他に質疑はありませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 先ほどの報告の中でも7月末をめどに最終報告書というふうにありますので、またそれを受けて再度所管事務調査をさせていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

では、本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間で自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがでしょうか。この件に関してはどうしますか。今後の。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 なしでいいですか。

7月末を見ましょう。

それでは、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、本日はこの程度にとどめたいと思います。

では次に、調査事項(3)、東総社駅周辺の調査結果についての調査に入ります。

では、当局の説明をお願いします。

交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 それでは、調査事項(3)東総社駅周辺の調査結果について御説明いたします。

資料3を御覧ください。

東総社駅周辺の調査でございますが、令和5年度に東総社駅利活用調査検討業務としまして、随意契約により契約の相手方、J R西日本コンサルタンツ株式会社岡山支店に業務委託し、実施いたしました。

1、業務の目的でございますが、本業務はJ R東総社駅周辺の交通の利用状況や交通サービスの満足など、住民ニーズや意向を把握し、問題、課題を整理した基礎調査を基に今後の東総社駅周辺のまちづくりの可能性を広げるため、北改札の設置を主に現時点でできる利便性向上施策について調査を実施したものでございます。

業務概要でございます。

業務名は、東総社駅利活用調査検討業務でございます。

次に、計画案でございます。このたびの利活用調査検討業務につきまして、第1案、北口自動改札・券売機の設置、既設跨線橋の自由通路化。第2案、北口自動改札・券売機の設置、既設跨線橋延伸による自由通路化。第3案、北口自動改札・券売機の設置、既設跨線橋の撤去。

以上、3案で比較検討を実施いたしました。

また、計画内容に取り込む項目といたしましては、1、自動改札機の設置、2、券売機の設置、3、北口入り口の設置、4、駐輪場の確保、5、乗降場の設置、6、既設跨線橋の撤去または改修、7、自由通路の設置、8その他、以上でございます。

次に、2ページを御覧ください。

各案の比較検討したものをまとめたものになっております。左から順に第1案、第2案、第3案となっています。計画平面図は、それぞれが上が南側、下が北側になります。また、線路を境に図面上部が既存の南口改札、図面下部は新設しようとする北口改札となることから、各図面左が上り岡山方面、右が下り総社駅方面となります。

第1案です。計画概要になります。こちらは、上りホーム側に改札を設置し、ホーム上にフェンスを設置して既存の跨線橋を自由通路化し、南北へ移動できるようにした計画でございます。また、駐輪場台数は50台で計画しています。跨線橋の所有管理者ですが、現在はJRですが、改良後は総社市となる計画となっております。

各項目についてピックアップして御説明申し上げます。

利便性は、北口にスロープ設置し、北口から乗降可能で、駅の南北移動を可能とします。

利用者の安全性は、跨線橋が利用できる所以で立体交差となり、安定性が高いです。

施工性は、大型重機を必要とせず、施工ヤードも比較的少ないことが利点です。

経済性は、実績を参考に想定したものになりますが、全体整備費6,410万円。内訳といたしましては記載のとおりでございます。ただし、この中で電線等の電気設備支障移転及び用地補償については、協議調整により影響範囲が変わるため含んでおりません。

以上でございます。

第2案です。こちらは、上りホーム側に改札を設置し、既存の跨線橋をホーム外まで延伸し跨線橋を自由通路化した計画で、第1案の改良案になります。また、跨線橋階段がホーム外となることで、次の2点があります。JRにとっては、ホーム内の支障物が少なくなります。総社市にとっては、ホーム外に跨線橋階段が位置することで維持管理が容易になります。また、駐輪台数は第1案と同様に50台で計画しています。跨線橋の所有管理者ですが、第1案と同様に現在はJRですが、改良後は総社市となる計画です。

各項目についてです。ピックアップして御説明申し上げます。

利便性は、第1案と同様に北口にスロープを設置し、北口から乗降可能で、駅の南北移動を可能

とします。

利用者の安全性は、跨線橋が利用できることで立体交差となり、安全性が高いです。

施工性は、跨線橋階段延伸のため橋脚設置等に伴う重機が必要となります。また、施工ヤードは第1案に比べて大がかりとなることが想定されます。

経済性は、実績を参考に想定したものになりますが、全体整備費1億3,060万円。内訳といたしましては記載のとおりでございます。こちらに関しましても電線等の電気設備支障移転及び用地補償については、協議調整により影響範囲が変わるため含んでおりません。

次に、第3案です。こちらは、上りホーム側に改札を設置し、既存の跨線橋を撤去した計画になります。また、駐輪台数は第1案、第2案と同様に50台で計画しています。跨線橋の所有管理者ですが、撤去となりますので、所有者、管理者がなしとなります。

各項目についてピックアップして御説明申し上げます。

利便性は、第1案と同様で北口にスロープを設置し、北口から乗降可能ですが、駅の南北移動が不可能となります。

利用者の安全性は、跨線橋の撤去により踏切を利用することになるため平面交差となり、安全性に劣ることとなります。

施工性は、跨線橋撤去のため大型クレーンが必要となります。また、施工ヤードは第3案の中で最も大がかりとなることが想定されます。

経済性は、実績を参考に想定したものになりますが、全体整備費9,360万円。内訳といたしましては記載のとおりでございます。こちらに関しましても電線等の電気設備支障移転及び用地補償については、協議調整により影響範囲が変わるため含んでおりません。また、歩道整備費は含んでおりません。

以上でございます。

比較検討の結果、総合評価につきましては、第1案が最適案と選定されております。

以上、結果を報告させていただきます。

○山田雅徳委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

三宅委員。

○三宅啓介委員 すみません、冒頭多少苦言を申し上げますが、これは令和5年度の当初予算で調査検討していただいたものが、先日のこの調査項目に何を上げるかといったときに提案させていただいたんですが、今まで報告がなかったのを今報告していただいたという状況です。今までの間で何か検討してきたことがあるんでしょうか、例えばこれを調査項目を基にどういう動きをされてきたんでしょうか。

○山田雅徳委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 三宅委員の御質問にお答えいたします。

この調査は令和5年度に実施いたしまして、令和6年度ではこの調査の報告内容を関係各所と情報共有して、今こういう現状であるというのは共有させていただいているところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 調査して情報共有するというのは当然だと思いますが、その後の動きというのは何かあるのでしょうか。

○山田雅徳委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 三宅委員の御質問にお答えいたします。

今現在、総社市の中では総合計画というのが最上位計画の中にありまして、交通政策課でも総社市の総合交通戦略という形で今後の総社市の交通の在り方について検討しておるところでございます。また、総社市の総合交通戦略は今年度見直しの時期にもかかっております。このような様々な計画がある中で、まだ関係各所と調整という段階でありますので、まだそういう意味合いも込めまして議会のほうへの御報告はまだ時期尚早という考えに至った次第でございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 あたたか市民部長。

○三宅伸明あたたか市民部長 補足をさせていただきます。

一応課長のほうからも説明がありました総合計画もございますし、あと都市計画マスタープラン、グランドデザイン改革、そういった部分も建設部のほうで進捗している状況でございます。今回のこの調査については、点で捉えたということになっておりますけれども、今後は面で捉えて、こういった形で交通戦略も含めどうやっていくかというのをしっかりと検討していきたいと思っております。

道路整備も含めてということで、面で捉えたときにこの1、2、3案がどれが一番有効なのかというのも、今後補助対象事業となることも検討しながらやっていきたいという思いもございまして、今この状況でございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 分かります。新しい課長、部長が来られて、分かりますが、そういったことも含めて令和5年度の当初予算で調査して結果が出たのであれば、そのときに今後はこういうふうやっていこうと思いますという報告があればいいだけの話かなというふうに思っておりますが、多少責めるつもりもないようなこともないんですが、今これがこっちから投げかけて出てくるというのは非常に残念かなと。ましてや東総社駅の北口の改札というのは、もう随分いろんな議員がここのことに関して過去に議会でも質問をされてきているので、こういうふうな具体的な計画が出ているんだなということが分かっているれば、もう少し早く知りたかったなというところが現状でございます。

ということで、特に返答は要りませんが、多少苦言を呈させていただきます。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

よろしいですか。

岡崎副委員長。

○岡崎亨一委員 御説明ありがとうございました。これは東総社駅の件ですけど、前に小川議員が何かで議場でもこの東総社駅の西側の踏切の問題で、これは委員会が違ふと思うので、ここでの話にはなりませんけども、でもこの隧道化じゃなくて上へオーバートップというか、線路みたいな話もあったかなと記憶しておるんです。その辺との絡みで多分同時進行していかないと、ばらばらな事業にはならないのかなとは思ったりもするんですが、そこはどういうふうなお考えなんですか、今のところ。

○山田雅徳委員長 副市長。

○中島邦夫副市長 今、御質問いただきました。先ほど部長が言いましたように、この北側の改札口だけでなしに、グランドデザイン化、道路もありますし白馬ほねつぎ院の踏切のところ、もう昔からの懸案事項となっております。そういったことも総合して考える。それから、東総社駅にトイレの件もありますし、もう個々で考えるんでなしに、道路、それから踏切、そういったことも全てグランドデザインの中で検討していこうと思っております。その一つのこの改札口です。

以上です。

○山田雅徳委員長 よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 私がお尋ねしようとしたことが出てしまいましたんですが、この自由通路というのは御承知だろうと思いますけども、市に帰属するようになって。そうすると、塗装等々後の維持管理が大変なんです。以前、総社駅の北側に陸橋があります。もう忘れもせんのですが、当時市が塗装しなければならないということで設計したら500万円、ところがＪＲが設計したら3,000万円、そういう金額になるわけです。非常に高い金額での設計、もちろん安全策は見てそうです。ですから、今回この自由通路にしてＪＲから市へ帰属するというのはもう話が決まっておるんでしょうか、どうでしょうか。

○山田雅徳委員長 これはただの案だとは思うので。

交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 高谷委員の御質問にお答えいたします。

今、跨線橋の話なんですけれども、ＪＲのほうで今現在なんですけれども、改修の面という点でいいますと、古くなった階段部分のところを新しくしております。あと、橋脚のほうを色を塗って見た目をきれいにしているところでございます。跨線橋の帰属がどうなるかということに関しましては、今後ＪＲとも協議を重ねながらどういう形がいいかということを経営協議していかないといけない

なと思っております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 自由通路になってということになると、恐らく市へ帰属するのではないかと、こう思います。そうすると、恐らく何千万円という塗装の費用もすぐ要ってきます。もちろん南側の人が上りへ乗る場合には、そういうもんがないと乗れないというのは当然そうであろうと。以前、総社駅でも陸橋がなかったときには、下を、線路を通して上りへ行く、西口の人。東口の人。逆に下りへ行く場合には線路の中を通して下りへ乗っていく、そういう状況があったわけです。それでは危険です、危ないということから陸橋ができてくる、これはどこもそうですけども、そういう状況になってくるわけです。ですから、これから十分協議しながら本当に自由通路にして市が維持管理したほうがいいのかどうか、市民のためを考えなければいけません、その辺はもっともっとこれからも協議を十分していただきたい、このように思いますが、どうでしょう。

○山田雅徳委員長 交通政策課長。

○藤原 優交通政策課長 高谷委員の御質問にお答えいたします。

高谷委員の御意見を受けまして、今後の東総社駅の北口の在り方については当然関係各所とも協議しながら、当然その中にはＪＲも含まれておりますけれども、しっかり協議をして今後の在り方について検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 ＪＲというのは非常に今行革というんですか、全て見直しをしながら、利用者のためにやっていくという考え方はありません。御承知のようにトイレ一つの問題を取ってもそうです。とにかくＪＲは、我々がやっておるんだからそれに全て従え、こういうふうなやり方になってしまうわけですから、よほど毅然とした態度でいかないとできない。しかし、そうしないと向こうの了解を取らないともちろんできないという点もあるわけですけども、ＪＲの敷地の中であれば非常に難しいですけども、それ以外であれば市の考え方ができるのではないかと、このように思っております。その辺も含めて十分協議いただきたい、このように思いますので、よろしくお願いします。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

三宅委員。

○三宅啓介委員 すみません、先ほどからグランドデザインの中の一つとして考えてトライしていくということだったんですが、そのグランドデザインの中の一つで考えたときにどうしても時間がどのぐらいかかるんだろうかという心配というか懸念がありまして、これはこれで単独で北口のニーズも一定以上あると思いますので、考えれるんなら考えてもらいたいというのが思いなんですけど、どうでしょう。

○山田雅徳委員長 あたたか市民部長。

○三宅伸明あたたか市民部長 三宅委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおりこれ単独で行うということも可能かとは思いますが、たちまち都市計画の関係、道路、南北道の整備、こういったものも含めてやっていきたいとは思っております。あと市単独予算でするよりかはやはり補助対象となるような事業を見いだした上で、どれが一番最善で最速でできるか、これはしっかりと検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 分かりました。令和5年度の調査事項で1年ちょっとたって、今報告があるというこのスピード感が残念なので、ぜひ前向きに検討はしていただきたい。どういう形が一番いいのかというのをスピード感を持ってやっていただきたいなと思います。

○山田雅徳委員長 あたたか市民部長。

○三宅伸明あたたか市民部長 三宅委員の御質問にお答えします。

最善最速でやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 なければ、すみません、私から1点。

総合的に判断するというこれまでの議論で、そういったお考えが出てまいりました。総合的にということなので、あえて申し上げたい、お聞きしたいなと思うんですけども、L R Tの話は一体今どうなっているのかなと思っております。L R Tが実現したら、そのときの過去の議論だと、金井戸周辺とかあそこら辺に駅ができて、例えば泉団地であるとか、そういった方たちの岡山駅への交通手段の要になるというふうにもたしかあったと思います。現状もしそのL R Tの実現性というものがかなり低いのであれば、やはり北口というのは加速しないといけないのかなというふうに考えているんですけども、現状L R Tについてどのような協議になっている、協議が再開できてないのどどのような方向性なのかというのを、お答えできる方がいらっしゃればお答えいただきたいと思います。

いらっしゃらないと思いますので、またこれは二つの委員会でもってやっていかないといけないのかなというふうに思っておりますので、あえて申し上げた次第でございます。

では、他に質疑がないようでありますので、この際私から申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間で自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 よろしいですか。

それでは、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、本日はこの程度にとどめたいと思います。

この際、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前11時9分

再開 午前11時18分

○山田雅徳委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、調査事項(4)、総社市役所新庁舎開庁後の状況についての調査に入ります。

では、当局の説明をお願いします。

ワンストップ課長。

○小野美千代ワンストップ課長 それでは、総社市役所新庁舎開庁後の状況について、私からは新庁舎1階に導入したワンストップ窓口の状況について説明いたします。

まず、資料4を御覧ください。

まず初めに、ワンストップ窓口の目的、特徴、導入システムについても一度簡単に説明をいたします。

1ページ目を御覧ください。

ワンストップ窓口は、新庁舎において来庁者の利便性の向上と職員の業務効率化を目的に、日本一優しい行政サービスの提供を目指して導入しました。

その特徴は、従来は来庁者が複数の窓口に行き何度も手続をする必要があったものを、新たなシステムを導入して来庁者ができるだけ、書かない、待たない、回らないで手続ができるよう対応したものです。

新たに導入したシステムは、1ページ下段の記載のとおり五つのシステムです。

資料の2ページ、3ページを御覧ください。

1番目の窓口案内システムは、来庁者の待ち時間を軽減することが可能です。

2番目の申請書作成システムは、来庁者の書く負担を軽減することが可能です。

3番目の窓口申請システムは、来庁者の待ち時間と移動の負担を軽減することが可能です。

4番目のリモート窓口システムは、市民の移動の負担を軽減することが可能です。

5番目の多言語通訳システムは、AI通訳による会話の翻訳が透明ディスプレイに表示され、それを介して円滑な会話が可能になります。

資料の4ページを御覧ください。

新庁舎開庁後の1階窓口の状況ですが、5月7日までの10日間で4,840件の手続を受け付けており、1日平均で484件対応した状況です。なお、10日間のうち受付件数が最も多かったのは4月30日で、1日で606件対応しておりました。

ワンストップ化窓口で伺った来庁者の声は、5番目の記載にあるとおりではございますが、良い面も悪い面も御指摘をいただいております。住所や氏名を何度も書かなくて済んだ、高齢の方から

は申請書を書かなくて助かった、何箇所も移動しなくて楽だったといった喜んでくださる声をいただいた反面、前は1階で済んでいた用事が上の階に行くことになって不便になった、一々受付番号をもらうのが面倒だといった不満の声もいただいております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 今、ワンストップ課から御報告をいただいておりますが、その他の部署からは特にないということによろしいですか。資料は出てきていないんですけども、よろしいでしょうか。分かりました。

現状報告がないのであれば、まずこのワンストップ化のものについて質疑をしたいと思います。

質疑はありませんか。

三宅委員。

○三宅啓介委員 ありがとうございます。いろいろ大変なところ、導入し始めなので大変だと思いますが、4ページの来庁者の声の一つ目、以前は1階にあった場所が2階以上に変わって不便になりましたと。例えば社会福祉協議会であるとか健康増進課、長寿介護課、これをクリアするために3ページの④のリモート窓口システムというのがあるんじゃないかと思うんですが、社会福祉協議会はひょっとしたらこのリモート窓口システムとは別なのかもしれませんけれども、健康増進課とか長寿介護課、これは上の階に移動して不便になったって、リモート窓口システムとの兼ね合いはどのような状況になってるんですか。

○山田雅徳委員長 ワンストップ課長。

○小野美千代ワンストップ課長 三宅委員の質問にお答えいたします。

1階でリモート窓口対応をしている場合は日本一優しい市役所推進課のほうで行っているんですけども、中には確かに3階のほうの担当課と話をして終わるケースもあるんですけども、中にはもう例えば上に行ってお話を聞きたい、直接聞きたいという方もいらっしゃるのので上に御案内することもありますし、下のほうに職員が下りてくるといこともありますが、来庁者の方の印象として1階にあったものが3階に上がらないといけないという印象が強くてそういう声が起こったのではないかなというふうに認識しております。

以上です。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 すみません、同じような話で、その下の1階の窓口の簡易な手続でさえ受付番号を発券することになって面倒になったと。これも以前旧庁舎のときは簡単なことであれば発券しなくてよかったのか、いや以前もやってましたよという話なのか、それを教えてください。

○山田雅徳委員長 ワンストップ課長。

○小野美千代ワンストップ課長 三宅委員の質問にお答えいたします。

旧庁舎では受付番号を発行していたのは市民課の窓口だけでした。住民票を取ったり戸籍謄本を取ったり、住民異動の手続やパスポートの手続だけをするときにお渡しをしていたんですけど

も、今は1階に入っているワンストップ課、旧市民課と保険年金の係、それから税務課、それから福祉課、こども夢づくり課、こども課、全ての課の業務において受付番号のほうを出しております。確かに例えば給付申請をする場合に、申請書を出しただけだったというときには今までは順番はカウンターの前で待っていたとは思いますが、空いていればすぐに持って行って終わっていたというところになるんですが、それをまずは一旦受付番号を取ってください、カウンターの前で少し待ってくださいというふうにお願いすることがもう面倒だというふうにおっしゃられる方もいらっしゃいます。ただ、正直言いますと、それほど1階の窓口が毎日毎日混雑しているわけではないので、番号を取っていただいたらもう歩いてそのカウンターの前に行っている間にすぐ呼ばれて用事はすぐ済むというケースも多々ありますので、2段階、1回発券をいただいて、またカウンターに行かないといけない、その2段階の行程が面倒だというふうな声をいただいております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

よろしいですか。

三宅委員。

○三宅啓介委員 すみません、ないので、もう一つだけ教えてください。

2ページの②の申請書作成システム、マイナンバーカード使ってこれを利用した方ってどのぐらいいますか、数字だけ教えてください。

○山田雅徳委員長 ワンストップ課長。

○小野美千代ワンストップ課長 三宅委員の御質問にお答えいたします。

こちらの申請書作成システムというのは、住民票や戸籍謄本、印鑑証明を取る窓口で導入をしましたので、言ってみればその証明窓口、1番のカウンターになるんですけれども、そこに来られる方はほぼ全員がこちらで申請書作成システムを使って申請書を作成して交付しているという状況になります。ただ、中には保険証しか持っていないという御高齢の方であるとか、そういった方は全部手で書かないといけないという対応にはなるので、大体概算で言いましたら約800件から850件ぐらいはこの10日間でそういった利用をしていただいていると考えています。

こちらのシステムのほうは本当に、特に高齢者の方であるとかは少なくとも住所、名前、生年月日は書かなくてもよくなったという状況になっているので、顔認証したりとか少し時間がかかることもあるんですけれども、非常に便利になったと、非常に助かった、書かなくてよくて助かったというのは本当に窓口で声をいただいております。

以上です。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 ということは、それだけ総社市のこの申請書作成システムが周知をされていて、マイナンバーを持ってきてくれる人が多いというふうに認識をすればいいんですか。

○山田雅徳委員長 ワンストップ課長。

○小野美千代ワンストップ課長 三宅委員の質問にお答えいたします。

もともと住民票や戸籍といったそういった交付申請をする場合には、本人確認書類というのが本来必要になりますので、運転免許証であったり、運転確認書でしたか、免許証を返却した後に出してもらえるものであったり在留カードであったりマイナンバーカードであったり、そういったものを従来から持ってきていただいていますので、それをさらにデジタル化で活用しているといった状況です。ただ、やはり最近はマイナンバーカードをもう持っている人が多いので、マイナンバーカードありますって出される方も多いです。

以上です。

○山田雅徳委員長 よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

このワンストップ窓口について、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 じゃあ、私からすみません、先ほど三宅委員の質疑の中で少し触れられていたけど、リモート窓口についてなんですけど、これはまだ10日間ほどですので、ここの資料では、どれぐらい実績があるのかというのがあまりないのかもしれないんですけど、現状今開庁してからどれぐらいの数をこのリモート窓口というのをやっていたいているのか。その窓口の使用状況で、うまい具合にスムーズに進んでいるのか、そういったところの状況をお知らせいただきたいと思います。

日本一優しい市役所推進課長。

○坂田 圭日本一優しい市役所推進課長 山田委員長の御質問にお答えします。

4月21日から5月7日までの10日間なんですけども、リモート窓口のほうで対応させていただいた件数が21件ありました。その中で一番多いのが、ごみの捨て方の御相談です。やはりうちのほうでもごみの捨て方のパンフレットはお渡しは皆さんあるんですけども、実際出すときにどのくらい大きさのものだったらいいかとかというのがかなり不安がられて、ひょっとしたら回収されないんじゃないかということがあったりします。そういった中で、リモートの中でこのくらい大きさなんだというところを話ができれば、すごく安心されてごみ処理券のほうを購入されているというところがあります。

以上です。

○山田雅徳委員長 分かりました。

高谷委員。

○高谷幸男委員 デジタル化の中で10日間で4,840件ということがあったわけですけども、実は私も住民票を取りに行ったわけですけども、マイナンバーカードを持っていたんですけども、駄目だったと。書きました、申請書を。こういう件数はどれぐらいあったんでしょう。

○山田雅徳委員長 ワンストップ課長。

○小野美千代ワンストップ課長 高谷委員の質問にお答えいたします。

申し訳ありません、マイナンバーカードや運転免許証などの読み込みがうまくできなくて利用できなかった件数というのは、申し訳ないんですが件数を上げておりませんので、具体的な件数というのは上げられないんですけれども、どうしてマイナンバーカードが読み込めないのかというのは不明なんですけれども、1日で1件あるかないかぐらいは発生はしております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 何が悪かったのか分かりませんが、私の分がいいようにいなくて、手書きで申請書を書きました。だから、こういうことがやっぱりせつかく書かない、待たない、回らないということがあるわけですから、なければいいかなということを思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○山田雅徳委員長 では、よろしくお願ひします。

では、このワンストップ窓口についてはこのあたりにしたいと思ひます。

その他として市役所開庁後の状況でお尋ねしたいこと、質疑があれば、この際でお願ひをいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 特になければ私から。

特に開庁日にかなり市民の方も来ていらっしやいましたし、職員の方も本格運用がその日が初日だったということがあったと思ひます。かなりばたばたした中でやられてきたのかなというふうに思っておりますけども、そこから数日間いろんな場面を見ることがありましたので、そういった状況はどうなのかなというのをお尋ねしたいと思ひます。

まず、1点目は、エレベーターなんですけど、特に新しい庁舎で展望台もあるよということなので、かなり市民の方が興味を持っていただいていたと思ひます。私も市民の方がいらっしやったので、一緒にじゃあ展望台に上がってみますかというて上がろうとしたときに、いつまでたってもエレベーターが来ないというような、かなり時間がかかったなという印象があるんですけども、まずこのエレベーターについてどういった声、具体的な声を拾っているのか、何か速度調整が可能なのか、何か対応ができるのかというのをお尋ねいたします。

○山田雅徳委員長 総務部長。

○内田和弘総務部長 エレベーターの件でございますけど、速度調整につきましてはこの8階建てに関しましては今1分間に60mの速度でやっておるんですけど、これが一番速い速度でやっているところでございます。ですので、今のエレベーターではもう調整が利かないというところでございます。

では、どういった対応ができるのかというところなんですけど、いろいろ今検討しているところなんですけど、例えば今日本語と英語で音声案内、ドアを閉めますとかというふうなのをしておる

んですけど、それを英語をやめるであるとか、そういったことはできるので、そうすると数秒ぐら
いは助かるかなというところであったりとか、あとエレベーターに入って正面のボタンを押すと、
これ健常者の方が押されるんですけど、左右にあるボタンがあると思うんですけど、あれは障がい者
の方を想定しているボタンなんですけど、障がい者用のボタンを押すとドアが閉まるのが少し遅く
なったりするということもあるので、できれば普通のところを押していただくと、若干ではござ
いますけどドアが閉まるのが早くなるとか、そういったところの周知であったりとか、職員の利用
について健康のために2階とか3階だったらできれば階段を利用しましょうとか、そういったこと
はできるかなというふうに思っているんですけど、現状でエレベーターをどうするこうするという
のはなかなか厳しいかなというふうなところですけど、今何ができるかというところをもう少し調
べているところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 エレベーターについてはお答えをいただきました。最終的にはもう物を変えな
いとうにもならないんだらうなというふうに思いますので、現状できることというのをしっかり
していただいて、せっかく来ていただいた市民の方のストレスを少しでも緩和していただきたいと
思います。

もう一点なんですけど、もう一つあったのがATMについてなんですけど、これは以前の旧庁舎で
あったら数台あって、それぞれ目的のところへ分かれてというような感じだったと思います。新し
い新庁舎では四つの団体が入っていただいていたと思うんですけども、1台のATMであると。いつ
も常に並んでるわけではないと思うんですけども、時間帯によっては少し列があるのかなという
ふうに思います。今まで数があったものがやっぱり少なくなるってなると、来られる方の印象とい
うのはちょっと不便になったなというふうに思うのかなと思うんですけども、このATM、なぜ1
台になったのかというのと、今後それに対してどういうことをしていくのかという対策等あれば教
えていただきたいと思います。

総務部長。

○内田和弘総務部長 ATMにつきましては、令和2年基本設計をしているときに各金融機関の意
向を調査させていただきました。中国銀行とかトマト銀行、吉備信用金庫、晴れの国岡山農業協同
組合、百十四銀行、ゆうちょ銀行に意向調査をさせていただいて、その中での回答で中国銀行、ト
マト銀行、吉備信用金庫が共同化で設置したいという回答をいただいたところです。晴れの国岡山
農業協同組合につきましては、令和2年度の時点では単独または共同化について検討しているとい
う回答でしたけど、その後令和3年8月に共同化でATMを設置したいという回答がありましたので、
今現在の1台、金融機関の希望として1台というふうな形になったところでございます。

現在、新庁舎開庁してATMに並んでいるところをよく目にいたしますので、もう一度再度金融
機関のほうに設置のほうをできないかというふうなことを再度お尋ねしているところで、今回答を
待っているところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長　今、状況についてお答えをいただきました。再度設置ができないかお尋ねをしているところですよというお話があったと思いますが、それは新たにもう一台増やしますとか、そういったようなお話を今しようかとされているということでしょうか。

総務部長。

○内田和弘総務部長　今現在やっているのは、トマト銀行と吉備信用金庫に単独で設置することは可能ですかと。以前はやっぱり費用がかかるというか、1台置くと赤字になるそうなんです。ですので、今はクレジットカードであったりとかキャッシュレス決済だったりとかということでATMの利用が低くなっているというところで、ATMを減らしていつているというのが金融機関の方針でございます。その中でも今の新庁舎の現状をお伝えして、もう一度検討願えませんかというようなお願いを今吉備信用金庫とトマト銀行にさせていただいて、返事を待っているところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長　さらに状況を詳しく説明をいただきました。お聞きしたいのが、1台置くと赤字ということであったということで、ATM1台置くのに大体コスト的にどれぐらいあるのかなというのがもし分かれば、それが金融機関のコストであるのか市役所側のコストであるのか、そういったところも解説をいただきたいなというのと、もし金融機関側がじゃあATMを増やします、分かりましたという形になった場合は、多分大工事をまたしないといけないのかなというふうに思うんですけども、そうなった場合、分からない話をしてもしようがないんですけども、どれぐらい市としてはコストがかかると試算されるんでしょうか。

総務部長。

○内田和弘総務部長　ATMの設置に対する費用でございますけど、まず金融機関がかかる費用でございます。まず、設備の機器でございますけど、まず約500万円かかります。それから、それを置くため工事、本当に置くための工事なんですけど、それが2,000万円ぐらいかかるそうです。あとランニングコストとして400万円から500万円、これが金融機関にかかるコストでございます。それから、市がかかるコストについては今まだ試算してないんですけど、今の新庁舎のところに新たに置けるように工事をするのであれば、若干多めの金額がかかるかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長　分かりました。現状についてお尋ねをいたしましたので。

他に質疑はありませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長　では、ないようでありますので、この際私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間で自由討議を行う場を持ちたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山田雅徳委員長 それでは、これをもって質疑を終結いたします。

この新庁舎の状況については、また定期的にお話をお聞かせいただきたいなと思います。

本件については、本日はこの程度にとどめたいと思います。

では次に、調査事項(5)、地域づくり自由枠交付金事業についての調査に入ります。

では、当局の説明をお願いします。

人権・まちづくり課長。

○倉本伸一人権・まちづくり課長 それでは、調査事項(5)、地域づくり自由枠交付金事業について御説明いたします。

資料の5を御覧ください。

まず初めに、令和4年度議会事務事業評価の結果を記載しております。これは、令和3年度の事務事業についての議会事務事業評価でございます。それによりますと、地域づくり自由枠交付金事業についての評価といたしまして、事業内容は拡充する、予算規模も拡充するでございまして、提言内容につきましましては、再検討が必要として地域交流となるイベントへの経費支給、協議会の事務等へ携わる方への報償費の支給、事務（申請、請求、決算等）のさらなる簡素化の3点が上げられてございます。さらに地元住民のみでは対応不可能な道水路環境浄化配分（草刈り等）の充実の必要との評価結果をいただいております。

続いて、2ページを御覧ください。

2、議会事務事業評価後の状況ということでございます。

(1)見直しの経過につきまして、この制度につきましては平成26年度に8協議会で、平成27年度からは市内全域の17協議会で開始しているところでございます。

続きまして、これまでの主な見直しにつきましては御覧のとおりでございまして、平成29年度から令和3年度におきまして地域配分額の増額もしくは自主防災組織加算額の改正などの見直しを行ったところでございます。その後、先ほどの令和4年12月27日に議会事務事業評価の結果をいただきましたことや、おおむね3年ごとに制度の見直しをしていること、また地域の特徴や特性を踏まえた地域づくりを推進するなどの理由によりまして予算規模等を拡充する形での見直しを行いまして、令和4年度予算から提言等を踏まえた予算といたしております。

見直しの概要につきましては、資料の中ほどから記載しておりますが、これまでの算定項目、算定方法は継続した上で新たに算定項目を設置しております。

まず、一つ目、担い手確保と基盤整備でございますが、地域活動に関わる人の減少や高齢化が進む中で暮らしの基盤整備等も必要であることなど、また地域が直面している問題に対する加算ということでございまして、高齢化率加算及び地域1人当たり負担割合加算を設けてございます。これ

らの算定方法でございますが、高齢化率加算につきましては、各協議会内の満65歳以上の人口率によって決められた予算の範囲内で案分によって算定するものでございます。また、地域1人当たり負担割合加算につきましては、各協議会内の道路、水路の延長などから地域1人当たりの負担を算出し、その負担割合によって予算の範囲内で案分により算定するものでございます。これらによって、高齢化率が高いでありますとか地域の1人当たりの負担が高い協議会の方につきまして、地域活動もしくは地域の環境において維持管理が難しくなっていると考えられていることから、これらの数字が高い協議会ほど金額が高く配分されるように設計しております。

続きまして、二つ目、全世代の未来を創るにつきましては、地域の将来を見据え地域に暮らす全世代の方が幸せを実感でき、魅力的で持続可能な地域を形成するための加算ということで、みらいマップ策定加算というものを新たに設けました。これにつきましては、各協議会におきまして地域の課題や将来の目指すべき姿を定めたビジョンでありますみらいマップというものを策定していただき、その実現のための事業に対しまして、これも予算の範囲内でございますが、上限額を一律に定め交付しているものでございます。

続きまして、令和6年度予算からこれらの見直しを図った結果につきまして、3ページを御覧ください。

(2)各協議会への交付状況ということで、協議会ごとの交付金額の年度比較表を示しております。この表の注意点といたしまして、この金額にはみらいマップ策定加算、地域一元化支援準備金、また防犯カメラ設置支援金は含んでおりません。この理由につきましては、みらいマップを策定した場合とか全世代みんなの会議にコーディネーターを派遣した場合とか、また防犯カメラを設置した場合とか、実施して初めて加算されるものにつきましては、便宜上この表からは省いております。

この表を見ますと、見直し前の令和5年度の交付実績7,850万6,600円に対しまして、見直し後の令和6年度の交付実績は8,981万6,800円となっております、1,131万200円の増額となっております。協議会ごとに見ますと、人口が少なく草刈りなどの維持管理の負担が大きい協議会に対し、より多く加算がされていることが分かります。

続きまして、4ページを御覧ください。

(3)議会事務事業評価結果の提言内容等への対応状況でございます。

まず最初に、地域交流となるイベントへの経費支給につきましては、見直しの検討はしたんですが、これまでどおりとなっております。また、イベントが中止となった場合には実績に応じ返金とさせていただきます。

二つ目、協議会の事務等へ携わる方への報償費の支給につきましてもこれまでどおりの金額とさせていただきます。事務報償費は一律の18万円のままとしております。

三つ目、事務（申請・請求・決算等）の更なる簡素化でございますが、これにつきましては各協議会の会計担当者などから書類作成について相談があったりした場合の対応でございますとか、領

収書が見当たらないとかなくなったという場合に担当者の証明書でも可とするなどの工夫を行いまして、担当者の事務負担の軽減を図っているところでございます。

それから、地元住民のみでは対応不可能な道水路環境浄化配分（草刈り等）の充実につきましては、先ほど説明いたしました令和6年度に新設した加算、担い手確保と基盤整備加算を新設することによりまして維持管理の負担が大きい地域へ多く配分することに努めております。また、道水路環境浄化配分、いわゆる道路水路を守る会につきましては担当である建設部と協議を行っているところでございます。

そして、次回、この地域づくり自由枠交付金の見直しをする際には、これらも含めて改めて再検討することと考えております。

説明は以上です。

○山田雅徳委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 御説明いただきました。見直しをしていろいろ増額していただいて、徐々に全体的には増えてきた。それから、特に必要なものについてもプラスしていったという状況があらうかと思うんです。ですから、今もう1億円というような金額になってきたわけですが、平成26年からちょうど10年になるわけです。10年になって一つの大きな見直しのときではないかなという感じがいたしております。特に全体的な金額を増やすということは、これは必要だろうと思います。市民全体に行き渡るわけですから、できるだけこれを増やしていきたい、増やしていければいいがな、こんな感じを持っておりますけれども、ただこれには町内会との絡みがどうしても出てきます。放っとくわけにはいきません。町内会、いわゆる自治組織の組織率というものがこの金額にも関わってまいります。例えば100%の町内会、池田地区、秦地区というのもございます。ところが、悪いところは38.4%、46.2%、52.2%というような自治組織の世帯数もあるわけです。そうした場合には、そこに交付される額というのは非常に少なくなってくる。

それでは自治会へみんな入ればいいのかということがあるわけですが、これも本会議で1年に1回ぐらいは自治組織をなくして町内会はどうされるんですかという質問も出てくるわけですが、なかなか市長からの答弁もいいお答えはありません。具体的に町内会へ入れてといっても入りません。高齢化社会になると、もう私は出たいと、あるいは役をしたくないから入らない、そういうふうなところがたくさん出てきます。特に総社地区とか常盤地区はそういう状況が多いわけです。そうすると、道路水路の関係は少ないかも分かりませんが、人口が増えても防犯灯の維持管理、電気代等々がそれじゃあ誰が負担してやっていくんだ、欲しいけれども町内会へ入ってないからできない、子どもさんがたくさんおってもそこには防犯灯がない、あるいは防犯灯があったとしても維持管理は誰が負担するんじゃないだろうか、蛍光灯が切れた場合にはそれじゃ誰がどうするんだろうかというような問題が多々あると思うんです。

まして自主防災組織の補助金も加入がなければ少ない、こういうふうなものについてこれから見直しをされるということではありますが、その中にはそういう項目は入っていないような気がします。ちょうど10年ですから、根本的に見直しをしながら交付額の決定が必要ではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○山田雅徳委員長 人権・まちづくり課長。

○倉本伸一人権・まちづくり課長 高谷委員からの御質問でございます。

制度開始から10周年という節目ということでぜひ見直しをということでございます。先ほど委員言われましたように、自治組織の組織率につきましては昨今低下のほうがかばれているところでございますが、そういった状況も踏まえまして、今度地域づくり自由枠交付金の見直しを図る際にはいろんなことを検討して、いろんなことを考えながら検討のほうを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 見直しを十分していただければいいと思うんですが、先ほど申し上げたように例えば川西地区でも秦は100%、ところが神在が57.3%の組織率、なぜこんなに低いんだろうと思ったら、やはり昔の雇用促進住宅、あれがあるからその組織率がどんと下がってくる。そうすると、そこには自主防災の加算金も入ってこないというふうになるわけです。そういうことも少しかみ合わせながら考えていかなければならないんじゃないかということがあると思うんです。山田が75.1%、新本が73.3%、昭和が73.9%というようなところもあるわけです。なぜその田舎が入っていないのかということも一つあるわけですが、よく分かりませんが、そういうふうなものを世帯数でいくんであればもう少し考え方を変えなければならない。人口でいくんであればその地域の人口というふうになるわけですが、その辺も今後の検討課題ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○山田雅徳委員長 人権・まちづくり課長。

○倉本伸一人権・まちづくり課長 再度の高谷委員の御質問でございます。

見直しの際にはそういったことも含めまして検討させていただきます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

よろしいですか。

岡崎副委員長。

○岡崎亨一委員 議会事務事業評価を令和3年度に行って、その状況は分かったんですが、3ページの年度比較表があまりにも大ざっぱな増減しか分からないので、結局のところ提言から最初のところで1番の地域交流となるイベントの経費支給、これは再検討が必要と上げておったんですが、結局のところ4ページで現状維持だというふうになっとなつて、あのときの私は記憶しておるん

ですが、山手と清音は対等合併でまちづくり協議会での検討をしてきました。しかし、旧総社市はそういった対等合併であるのに、旧総社市の中ではそういうまちづくり協議会というのは持たれなかったという中で、山手、清音地区は平成27年から平成29年、3年間を独自事業で7%ずつカットをされました。そういったところで、また十日町交流も子どもたちの3倍による差でホームステイができないという状況で、最低の予算が120万円のところがなくなりました。それで、他地域から山手、清音地区が嫉妬される中でそれを配分すべきじゃないかという意見を出して、皆さんから同意を得て提言したにもかかわらず、このイベントの経費支給は現状維持だということで。山手、清音の他地域は様々協賛金をいただきながら参加費をいただきながら、また地域づくり自由枠交付金の中でやりくりしながらイベントをやっているにもかかわらず現状維持という答えが、どうも腑に落ちないんですが、その辺はお考えはいかがだったんでしょうか、お伺いします。

○山田雅徳委員長 人権・まちづくり課長。

○倉本伸一人権・まちづくり課長 岡崎副委員長の御質問でございます。

おっしゃられるとおり山手、清音地区へのイベント加算についてでございますが、平成27年度から平成29年度、この3年間にかけまして毎年約7%ずつの減額となっておりまして、最終的に当初の交付金額から申しますと77%の加算というふうになっておりまして、これが現在も続いている状況でございます。

先ほどおっしゃられましたように、各地域におきまして実行委員会等を設置いたしまして、あと地域づくり自由枠交付金の中でやりくりをしてイベントのほうを一生懸命開催されてることは十分承知してございます。ただ、この令和6年度の見直しの際には、それも検討したんですが、今回の見直しでは増額というふうな結論になってなかったというふうに聞いております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 岡崎副委員長。

○岡崎亨一委員 私が聞いたのが、なぜ増額にならなかったのか、その理由は以前の担当者だとか議事録からも何も残ってないという認識でいいんですか。

○山田雅徳委員長 人権・まちづくり課長。

○倉本伸一人権・まちづくり課長 すみません、直接担当者から聞いたことはないんですが、資料としては確認するものは残っておりません。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 よろしいですか、現状については。

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 ないようでありますので、この際私より申し上げます。

本件についてさらに調査を行う必要がある場合は、委員間で自由討議を行う場を待ちたいと思いますが、いかがいたしましょう。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 それでは、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、本日はこの程度にとどめたいと思います。

この際、しばらく休憩をいたします。

休憩 午後0時3分

再開 午後0時59分

○山田雅徳委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、報告事項(1)、総社市制施行20周年記念式典について当局の報告を願います。

政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 それでは、報告事項(1)、総社市制施行20周年記念式典について説明をいたします。

資料6を御覧ください。

御承知のとおり令和7年3月22日に合併から20周年を迎えました。記念式典につきましては、議会からの御提案もあり新庁舎完成のタイミングと重なることによる業務の繁忙を考慮して、開催時期を今年度の夏へとずらすこととしてきました。現在、8月2日土曜日での開催を予定として進めているところでございます。会場につきましては、市民会館を予定しております。

式典の内容につきましては、20周年を機に未来に向かってさらなる歩みを進めていきたいという思いもあり、これからの将来を担う若者の意見を取り入れた形で進めていきたいと考えております。そのことを踏まえ、総社市がこれまで関係を築いてきました県内の大学に所属する総社市に縁のある学生を集めた実行委員会を立ち上げ、企画や運営に取り組んでいただきたいと考えております。具体的な企画等につきましてはこの実行委員会の中で議論することとしておりますが、功労表彰等20周年記念式典として必要となる要素を踏まえながら、若者のアイデアを活用することで来場者に喜んでいただけるような企画を盛り込んだ形で開催できればと考えております。

説明は以上でございます。

○山田雅徳委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

岡崎副委員長。

○岡崎亨一委員 報告ありがとうございました。聞かせてください。

もう5月に実行委員会が設立になっておるんですが、協定を結んだ県内大学に属する学生であることってあるんですが、大体いつ頃の設立、もう5月なんですけども設立で何名ぐらいの予定なんでしょうか、教えてください。

○山田雅徳委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 岡崎副委員長の御質問でございます。

5月に設立予定としておりますけど、今現在まだ募集をしている段階でございます。今現在、昨日時点ですけど14名の方が、県内の大学8大学ございますけども4大学からでございますけども申込みをしていただいている状況でございます。その状況を踏まえて実行委員会を設立予定なので、5月中という中でもできれば中旬から下旬にかけて開催できればと考えております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

では次に、報告事項(2)、職場におけるハラスメントの防止について当局の報告をお願いします。

総務部長。

○内田和弘総務部長 それでは、職場におけるハラスメントの防止について御説明を申し上げます。

資料は、資料7を御覧ください。

職場におけるハラスメントの防止につきましては、令和5年に制定いたしました総社市職員の職場におけるハラスメントの防止に関する基本方針及び総社市職員の職場におけるハラスメントの防止に関する要領に基づき取り組んでまいったところでございますが、令和6年9月から10月にかけて職員組合が実施したアンケート結果等も踏まえまして、大きく三つの柱でハラスメントの防止をより強化していきたいと考えているところでございます。

まず、一つ目といたしまして、規定の見直しを行いたいというふうに考えております。ハラスメントの防止につきましては、先ほども申し上げましたが方針と要領に基づき取り組んでまいりましたが、この方針や要領を見直し、条例等の制定を行いたいと考えているところでございます。

また、二つ目の柱として、研修の実施についてもこの条例の中で規定していきたいと考えております。

三つ目の柱としては、相談体制の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

それではまず、条例等の制定につきまして御説明を申し上げます。

条例につきましては、職場におけるハラスメントを防止するために遵守すべき事項及びハラスメントに起因する問題が生じた場合の対応措置を定めるものとし、対象につきましては特別職及び職員を対象としたいと考えているところでございます。また、外部の審査会を設置し、特別職がハラスメントを行った場合や職員がハラスメントを行った場合で、調査の際に職員課では判断が困難な事例について外部審査会により審査したいと考えているところでございます。また、定期的な研修の実施を行いたいと考えており、議会との関係では万が一議員から職員等へのハラスメントがあった場合の対応について、議長に申立てを行う旨を規定したいと考えております。

次に、相談体制の充実でございますが、今までは総社市職員による内部相談窓口で対応しておりましたが、外部による相談窓口を設置し、カウンセラーによる電話相談や対面のカウンセリングを行っていきたいというふうに考えております。

これらの対応により一層ハラスメントの防止に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

三宅委員。

○三宅啓介委員 分かりました。これ、内部の関係ですけれども、例えばよく議会でもありましたカスハラに関してはどういう対応をされるんですか。

○山田雅徳委員長 総務部長。

○内田和弘総務部長 カスハラについては、この条例の中では対応はしないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 じゃあその場合の対応はどういうふうにされますか。

○山田雅徳委員長 総務部長。

○内田和弘総務部長 今後、いろいろ職員からの声とか対応とかというのも考えていければと思うんですけど、たちまちにつきましては名札につきまして所属と名前だけにした対応をしているところでございます。また、一般質問でもありましたけど、ポスター等の掲示なんかもできればというふうに考えておまして、それを踏まえた上で慎重にもしかしたら規定をつくっていくということも視野に入れて考えていければというふうに思っております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

岡崎副委員長。

○岡崎亨一委員 お伺いをします。

議会での答弁でもあったと思うんですが、ハラスメント相談員を会計年度任用職員で募集をされました。それで4月1日から採用予定だったと記憶しておるんですが、もうその方はおられるんでしょうか。それと在籍をされているとしたらどちらに在籍をされてるのでしょうか、その点お伺いします。

○山田雅徳委員長 総務部長。

○内田和弘総務部長 外部の相談員でございますけど、募集をしているところで、4月1日に向けていろいろ当たっていたんですけど、最終的には採用できなかったという状況でございます。ですので、今現在も募集をしているという状況でございます。

それとは別に外部と相談できるためのところを設けておまして、先ほども言いましたようにカウンセラーによる電話相談や対面によるカウンセリングができるように6月初旬ぐらいからそういった体制が取れるようにもやっていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 岡崎副委員長。

○岡崎亨一委員 今、外部の相談窓口として6月初旬からというお話があったんですが、それはもうめどが立ってると認識してよろしいでしょうか。

○山田雅徳委員長 総務部長。

○内田和弘総務部長 こちらにつきましては、県のカウンセリング協会のほうに委託してやっていければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 岡崎副委員長。

○岡崎亨一委員 県のほうのを利用するというので、それまでの対応は、6月の県のものを利用するまでの対応はいかがお考えでしょうか。

○山田雅徳委員長 総務部長。

○内田和弘総務部長 そこは外部の相談員が採用できなかったの、従前どおり内部の相談窓口で対応していければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 岡崎副委員長。

○岡崎亨一委員 内部のほうでそこまでは対応するというのでありますけども、となると、今現時点でハラスメントによる職員からの苦情というのは届いておるんでしょうか。

○山田雅徳委員長 総務部長。

○内田和弘総務部長 今現時点で正式なルートで相談というのは受けておりません。報告書が上がってくるというレベルでの相談というのは受けていないところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 岡崎副委員長。

○岡崎亨一委員 正式には受けていないという答弁でしたけども、では正式でないというものが存在するのであれば、うわさ話ですとかそういうことがあるということは、一応これは個人的に聞きますが、総務部長、何か耳にしたことはありますか。

○山田雅徳委員長 総務部長。

○内田和弘総務部長 私は耳にしたことはございません。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項(3)、トイレカーの導入について当局の報告をお願いします。

危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長 報告事項(3)、トイレカーの導入について報告させていただきます。

資料8の1ページを御覧ください。

令和6年2月議会におきまして三宅議員からの一般質問で御提案いただきましたトイレカーの整備についてでございますが、避難所の環境衛生を確保するためトイレカー1台を導入します。イベントや防災訓練など、平時からの活用を通じて地域住民の防災意識の向上を図ります。

また、災害時に備えた総合応援体制の強化として、全国的な受援・応援の仕組みが構築された災害派遣トイレネットワークプロジェクトに加盟します。本市が被災した際は、ネットワークに参加した自治体からトイレカーの受援を受けることができます。

2ページを御覧ください。

トイレカーの仕様ですが、いすゞの3トン車をベースとしたトイレカーでございます。トイレ室の室数は全部で5室ありますが、うち1室は多機能トイレ室となっており、車椅子リフター、おむつ交換台、ベビーキープ、子どもさんを乗せておくものなのですが、あとオストメイト対応設備を装備しております。

また、このトイレカーを運転するには準中型車免許、もしくは平成19年6月2日以前に取得した普通免許が必要となってきます。

3ページを御覧ください。

次に、三宅議員から御提案いただきました災害派遣トイレネットワークプロジェクトについてですが、一般社団法人助けあいジャパンが事務局となる事業で、プロジェクト加盟団体間の連携により市が被災した場合の受援及び被災地への支援の体制を確立するものです。令和6年度末現在、31の自治体がこのプロジェクトに参加しております。さらに令和7年度末には54の自治体になる予定でございます。

4ページを御覧ください。

ネットワークプロジェクトに登録すると、派遣の調整、道路状況など被災地への情報共有、保水作業、清掃やくみ取り、メンテナンス、トイレカーの移設など、トイレ支援を長期間円滑に安定して行うためには様々な調整が必要となりますが、これらの調整を一般社団法人助けあいジャパンが全て調整してくれます。

続きまして、5ページを御覧ください。

次に、財源でございますが、令和6年度新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）を活用します。補助率は総事業費の2分の1でございます。残りの事業費はクラウドファンディングと補正予算債で充当しようと思っております。

6 ページを御覧ください。

今後の整備スケジュールでございますが、この6月議会におきまして議員の皆様から御議決をいただきましたら本契約を締結し、令和7年11月中に納入できるよう計画を進めているところでございます。

また、契約方法につきましては、トイレカーの購入と併せて災害派遣トイレネットワークプロジェクトに加盟しますので、一般社団法人助けあいジャパンとの随意契約となると考えております。

以上で、トイレカーの導入について報告を終わります。

○山田雅徳委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 御説明いただきまして、素晴らしいもんが入ってくるんじゃないかと思えますけども、この一般社団法人助けあいジャパンというものがあるようでございますが、県内でも倉敷市をはじめ所有しておる市、町あると思うんですが、なぜ倉敷市は入っていないのでしょうか。

○山田雅徳委員長 危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長 倉敷市にも事前に問合せをいたしました。倉敷市は今商店街の中にトイレカーというよりはトイレトレーラー、後ろで引っ張るだけのトイレ室を設けた車両なんです。そちらを置いております。その購入の経緯としましては、商店街にあるトイレがなくなるといことで、その代替品として考えたところ、トイレトレーラーを購入したと聞いております。なので、そのときにこのトイレネットワークに加盟するところまでは計画はなかったと聞いております。

以上です。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 今、県内でどこどこが持っており、あるいはこれから導入しておるという考え方があるのでしょうか、どうでしょうか。

○山田雅徳委員長 危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長 高谷委員の質問にお答えします。

県内で全てを聞いて調べたわけではないんですが、トイレネットワーク、このネットワークに参加している県内の自治体はほかではない状況であります。あと、トイレカー自体を持っている市町村としましては、備前市が軽トラの後ろにトイレが二部屋あるトイレを持っているとお聞きしています。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

岡崎副委員長。

○岡崎亨一委員 今、高谷委員からの御質問の中で、県内の状況のお話がありましたけれども、岡

山県内の連携は今後どのようなお考えがありますか、それとも岡山県と調整中とか、何かその辺がありましたら教えてください。

○山田雅徳委員長 危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長 岡崎副委員長からの御質問にお答えします。

県内でこのトイレネットワーク、トイレで支援することは今のところお話は出ておりませんが、このネットワークというのが全国にネットワークがつながってまして、例えば南海トラフが起きたとき、岡山県全体が被災する可能性も考えられます。そういう意味で全国広い地区でネットワークを持っておいたほうが支援を行う時に有利と考えております。それは、総社市が被災したとき、またほかの自治体へ支援へ行くとき、そういうときに広い地区でネットワークを持っておるほうが効果が大きいと考えております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 よろしいですか。

三宅委員。

○三宅啓介委員 すみません、教えてください。

５ページの財源についてなんですけど、これクラウドファンディングを行いますということなんですけど、この形で他市でも同じように集めた事例があるのかどうなのかというところと、何か作戦みたいなのあるんですか、集めるのに何かこういうことを考えてますみたいなことありますか。

○山田雅徳委員長 危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長 三宅委員からの御質問にお答えします。

財源についてなんですが、クラウドファンディングを行っている自治体につきましては、このトイレネットワークのプロジェクトに参加している自治体ほとんどがクラウドファンディングなどで財源を自主的に確保していると聞いております。

総社市におきましては、ガバメントクラウドファンディング、クラウドファンディングの自治体版を活用しようと思っております。また、これ以外にも国の補正予算債なども活用して、市の負担ができるだけ少なくなるように考えております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 では、これをもって質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項(4)、新庁舎のチェッピーホール等の使用について当局の報告を願います。

総務部長。

○内田和弘総務部長 報告事項(4)、新庁舎のチェッピーホール等の使用について御報告させていただきます。

資料は、資料9を御覧ください。

まず、1番目の貸出施設でございますが、資料記載のとおり多用途に利用可能なチャッピーホールと市民の文化活動等の発表の場として絵画等の展示を行うことができるギャラリースペース、会議室101の3箇所を貸出施設として考えているところでございます。

資料の2枚目に配置図を添付しておりますが、議会棟側の北の部分にチャッピーホールが配置されており、多目的ホールロビーの南側にギャラリースペース、南の出入口側に会議室101が配置されているところでございます。

まず、チャッピーホールでございますが、利用想定としましては各種講演会や研修会、会議等、またミニコンサートなどにも利用できる想定としております。市の事業とすれば、一般的な会議はもとより健康診断や選挙の期日前投票など、様々な利用が可能と考えております。想定使用人数でございますが、移動観覧席に84席、スタッキングチェア84席の計168名想定しておりますが、椅子の配置計画によっては最大180名程度の収容も可能ではないかと考えております。

次に、ギャラリースペースでございますが、利用想定としては、先ほども申し上げましたが絵画等の展示や旧本庁舎でも行っていた盆栽等の展示発表ができるスペースとして利用していただければと考えているところでございます。

3箇所目の会議室101でございますけど、利用想定といたしましては各種の会議はもちろんのこと、チャッピーホールで行われる講演会等の講師の控室や準備室として利用も考えられるのではないかと考えているところでございます。

2番目の貸出時間については、平日、土日祝日の午前8時30分から午後9時までとし、市が行う会議や各種事業等が入っていない日時を貸出しするものとします。

貸出対象者につきましては、原則市内の団体や市民を対象としたいと考えているところでございます。

4番目の申請受付については、使用する日の6箇月前から1週間前まで、申請書による申請をしていただくことを考えております。

5番目の不許可事項につきましては、営利を目的としたもののほか、公序良俗を害するおそれがあるものや施設を汚損または損傷するおそれがあるものなどについては使用できないこととしたいと考えております。

6番目のお試し期間についてでございますが、新庁舎は4月21日に開庁しましたが、チャッピーホールなど市民等への周知や幅広い利用を募るため、一定期間6月末まではお試し期間として使用料を減免しているところでございます。

7番目のお試し期間以降の貸出しでございますけど、7月からは使用料を徴収する計画としておりますが、チャッピーホール等の貸出しに関しての条例案を議会に上程する予定としているところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

三宅委員。

○三宅啓介委員 分かりました。大体こういうのをお願いなんですけど、使っている日、使っていない日という問合せが来るとは思うんですが、せっかくなのでデジタル化でパソコンといいますかウェブで状況を見れるようにしてもらえたらというのが1点と、これ窓口はどこになるんですか、申込みはどういう形で行う予定なんですか。

○山田雅徳委員長 総務部長。

○内田和弘総務部長 まず、利用状況の見える化につきましては検討していければというふうに思っております。

それから、対応する担当窓口でございますけど、財産管理課のほうで今もホームページにも出しておるんですけど、チューピーホール等の使用許可申請書というものに基づいて申請していただければというふうに思っているところでございます。今の段階では事前にその日が空いているかどうかというところを確認していただいた上で申請書を出していただくというふうになろうかと思っております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 申請書というのは紙ベースで出すということですよ。

○山田雅徳委員長 総務部長。

○内田和弘総務部長 はい、今の段階では紙ベースです。申し訳ございません。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 せっかくいい施設ができたわけですから、使っていただければ結構だと思うんですが、使用料については取りあえずは減免と。この6月の議会で使用料のある一定の数字が出るんだと思いますが、他の施設との関連なんかを考えて十分検討されますか、それとも他の施設はもう一切見ないで、これだけを考えての利用料というか使用料というか、なるんでしょうか、どうでしょうか。

○山田雅徳委員長 総務部長。

○内田和弘総務部長 使用料につきましては、総社市行政財産使用料徴収条例に基づいて、それに基づいた積算根拠でできるだけその数字に近い数字を考えているところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 御承知のようにサンワーク総社が午後9時で閉まります。公民館なんかはそれぞれ使用される人が多少時間がずれたりするわけでありますけれども、あくまでも午後9時できちっ

としまつて帰っていただくような、というのは警備の問題ももちろんあると思うんで、そのあたりも十分考えての使用料等々、時間等も含めて御検討いただければと思います。よろしくお願いします。

○山田雅徳委員長 総務部長。

○内田和弘総務部長 準備、片づけを含んで使用時間というものを申請していただくというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 なければ、私から。

こういった形でチュッピーホール、また会議室、ギャラリースペースを開放していただけるということで、少しお聞きしたいんですけど、例えば夜間であるとか土日祝の状態は、これは執務エリアとかには市民が入らないように、例えばシャッターなり何なりがあるのかとか、その間対応される方はどこかに窓口があってそこから鍵を開けてもらうとかなんとかというのは、どういうことを想定されているのか、教えてください。

総務部長。

○内田和弘総務部長 執務エリアのほうにはシャッターというか、扉を下ろして入れないような状況に、そういうふうになっているところでございます。ですので、議会棟には外から入ってきて執務室のほうには行けないという状況でございます。ですので、セキュリティーは保たれているというところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 ただいまの議会棟にあるチュッピーホール、会議室だけでも、執務エリアへはその扉があるので一般の方がそのまま議会棟に、上の議会関係のところに行くことはないですよということだと思います。分かりました。

この間、チュッピーホールは168人、会議室101は18人ということで今出していただけてます。恐らくなんですけども、この間こういった新庁舎ができる話の中で、例えば地域づくり協議会であるとか町内会団体から会議室を使わせてくれないだろうかという申出があつてこういうふうな会議室等にしているんじゃないかなと思うんですけど、時には例えば30人ぐらいの会であるとか、かといってチュッピーホールを借りるほどではないんですけども、小さい会議室じゃ難しいなという場合に、上の会議室を貸してくれないかとか、そういった声というのがあつたと思います。実際私の耳にもそれは入っておりまして、そういったことに関してというのは、今後どういうふうを考えていかれるのかをお聞かせください。

総務部長。

○内田和弘総務部長 例えば30人ぐらいの場合でございますけど、先ほども言いましたけど、チュ

ッピーホールを使っていただくことも可能だと思いますし、こちらの庁舎棟につきましては、例えば職員、地域づくり協議会とかの会合であれば例えば人権・まちづくり課の職員が一緒につくというふうなことであれば会議室も使えるかなと、そういった柔軟な運用というものができないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 分かりました。ある程度職員の雇用も守るというか働き方の部分も含め、時間帯とか土日とか、そういったところもいろいろ調整しながら、そういった場所の提供をしていただければと思います。

この会議室101、ギャラリースペース、チュッピーホールとかというのは、じゃあ例えば土日、夜間であれば、これは対応は警備の方がされるんでしょうか、職員が毎回残るとか出てこられたりとかするもんなんでしょうか。

総務部長。

○内田和弘総務部長 原則警備員で夜間とかは対応させていただければ、土曜日曜も警備員で対応させていただこうと思っておりますけど、例えば可動式のチュッピーホールの椅子を出すときには、もしかしたら職員がやらないといけないということが最初のうちある場合は、財産管理課の職員が前日なりもしくは当日なりにちょっと出てくることも想定はしているところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 ありがとうございます。

他に質疑はありませんか。

ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

それでは、自由討議に移ります。

自由討議を行います。

当局の方はここで退席していただいて結構ですが、必要が生じた場合は再度御出席をお願いすることもありますので、そのときにはよろしく願いをいたします。長時間にわたり御苦勞さまでございました。お疲れさまです。

しばらく休憩をいたします。

休憩 午後 1 時30分

再開 午後 1 時31分

○山田雅徳委員長 休憩を閉じて会議を開きます。

これは閉めなくていいのか。起立とかしなくていいですね、自由討議だから。

休憩いたします。

休憩 午後 1 時32分

再開 午後 1 時35分

○山田雅徳委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

では、消防救急体制についてであります。それぞれ御意見をお聞かせいただきたいなと思います。先ほど休憩中に少し申し上げた内容でありますけども。

まずは地元の方ということもありますので、剣持委員、どのようにお考えでしょうか。

剣持委員。

○剣持堅吾委員 先ほどの発言でも言いましたように、合併当時の合併協議会の中で人口増加があるということがあるので、南部のほう、南部というのは私が言えば山手、清音というふうになると思いますが、南部というところで協議をしていただきたいというふうに思いますし、さっきも言いました4万人以上という、その中で管内に二つはあっていいという、本署の中へ二つはあらなければならないというような規定もありますので、ぜひとも前向きにもう一つをつくっていただきたいということと、消防長が言っていたように124人というその体制は十分できているということも聞きましたので、ぜひとも前向きに検討していただけたらありがたいというふうに思っています。

以上です。

○山田雅徳委員長 ありがとうございます。

この間の議論の中で特に高谷委員から問題提起していただいた中で、消防職員の人数としては特段新たに増やす必要というのはあまりないのかなと。今ある状態をそのまま割って南部ということもできるという、そういったことも質疑の中で明らかになっております。となってくると、あとは設備の問題というのがまず一つと、あと総合的に考えるのは消防の出張所という側面と、もう一つは前回一般質問の中で出てきましたけども、防災関係の倉庫というのも含めた消防、救急、防災、一体的な施設が必要ではないかという、そういった方向性があるのかなと思いますけども、そういったことも含めて皆さんお一人お一人のお気持ちを聞かせていただきたいなと思うんですが。

じゃあ、先ほど剣持委員おっしゃいましたので、こうぐるっと回りましょうか。

津神委員。

○津神謙太郎委員 私も南部にはあってもいいのかなと思うんですけども、というのはやはりあそこには備中国分寺五重塔がありますよね、南部のほうに、上林になりますけども。だから、こっちの中央から行くよりかは、例えば南部にあればスムーズに行けるんで、もう少し早く行けるんじゃないかなというのと、それから最近東部で、これはないほうありがたいんですけども、地域の人がちょっとした野焼きみたいなんをするんですよね、枯れ葉ですとかそういったものがあれば、自分の田んぼとか。それが広がる可能性があった場合、非常に大変なことになるんで、早急にやはり署のほうから来ていただいたほうがいいのかなと。

昔でしたら、私が小さい頃です、大分大昔の話ですけども、地域の人が古墳ですとか山のほうに行って落ち葉とかそういうのも全部掃除してたのがあるんです。今はもうそういったことを全然

しませんから、いざ山のほうに火が移ると大変なことになる、住宅のほうにも広がっていくような形にもなりかねない、そういった場合にはやはり南部のほうに一つあれば早急に来ていただいて、地元の消防団等も一緒になって早い消火活動ができるのではないかなと。それと、救急体制もあればスピーディーに行けるのではないかなというふうには思っております。

以上です。

○山田雅徳委員長 そのまま回って、岡崎副委員長。

○岡崎亨一委員 僕は今日頂いた資料の6ページの出動から現場到着までにかかる所要時間の救急事案の中で、本署の南部は平均8分と。救急事案の南部の平均8分というのがありました。以前AEDのとき私も話をしたんですが、救命救急曲線というものがありまして、何もしなかった場合とか救命措置をした場合とか、その方の存命率がパーセンテージが非常に下がってくる、5分以上たつと。ということから考えると、やはり私も南部にあったほうがいいのかと。あと、消防指針も整備指針のこともありますし。

でも、最終的には土地の問題がありますので、土地さえ取得が可能であるのであれば、そりゃ賃貸に限らずですけども、南部に私は必要だという認識を持っておるところです。

以上です。

○山田雅徳委員長 順番で、私行きます。

基本的には南部というものに対しては賛成であります。先ほど岡崎副委員長も一番最後に少し触れていらっしゃいましたけど、場所の問題だと思われまますので、職員数に関しては先ほども答弁の中で出てきましたけども、職員数については特段これで増やす必要はあまりないのかなと。要は場所があって、そこでできるのであればやるべきではないのかなというふうに思っております。

ただその一方で、先ほど東部はどうなんだ、高速もどうなんだということもありますので、南だけを考えるのではなくて、消防救急体制ということであればやはり全市的なものは充実させながらも、南部については可能であればそういった方向を推し進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

では次に、高谷委員。

○高谷幸男委員 私も考え方を申し上げましたが、例えば今本署が4.3分という、確かに池田地区へ行くと、そんな時間じゃ見延、槇谷へは行けないということもありますけど、それじゃそちらのほうにも要るんかというようなことになるわけですけども、全体的に本署があり分署に持っていくのがいいのか出張所に持っていくのがいいのか、その辺のこともあると思うんですが、出張所でいいかな、置くのであれば出張所でいいのかなと思います。

124名という数字があったんですけども、恐らくこれじゃ足りない、私はそう思います。12名の出張所の職員ということになるわけですけども、さらに1人ずつあるいは2人ずつをプラスしなければならない。そうすると、124がもう少し増員になるのかなという感じがするわけです。

けども、やはり人口増等々考えて、清音古地の辺りも考え、さらに山手でも一番南の端を考えていくとすれば、どこかへ一つは要るのかなというのは思っております。

ただ、以前も申しましたように、高速自動車道は国道180号バイパスができたからいいんだと。しかし、G L P岡山総社があそこへ3棟もでき、日本郵便株式会社もあり、今度コアテック株式会社もでき、株式会社岡山土地倉庫もできということになって、県立大学もあるわけですから、そういうことを考えるとその辺りも配慮しなければいけないのかな。それは消防車でなくても救急車の関係かなとも思いますけれども、そのあたりも含めての一つ要るかなという感じでございます。

○山田雅徳委員長 ありがとうございます。

山口委員。

○山口久子委員 私が住んでおります昭和は消防署がありますので、本当に安心して生活できていると思います。

以上です。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 かなり慎重に考えないといけないなということだと思っています。もう正直、安心・安全なんですけど、やっぱり財源のことも非常に考えないといけないとなると、計画的にずっと積み上げてくればいいような案件が、合併協議会であった話がやっと今ここに出てくること自体が何で今なんだということと、この出張所の指針ですけど、これ今に始まった話でなくてずっと昔から、例えば3.5万人に二つぐらいあったほうがいいじゃないか、このあたりのことも今ここでやるその理由が非常に分かりづらい。確かに人口は、家は山手地域に非常に建ってきているというのは分かるんですけど、これもじゃあいつまで続くのか分からない。今たちまち非常に困っているんだという状況を私は実際そこまでよく分かっていないので、これをつくって今後維持費等も考えたときかなり財源論が気になるころではあるので、非常に慎重に検討しないとイケない案件だと思っています。

以上です。

○山田雅徳委員長 ありがとうございます。それぞれ意見をいただきました。三宅委員の問題提起って重要な話だと思っております。ですので、そういった意味では今後ずっとこの委員会で、なかなかその答えをすぐに出すというのは難しいとは思いますが、このまま特に議論もしないでいくと、またさらに5年、10年というふうにたっていくのかなというふうにも思っておりますので、今日は今回これをひとつ委員会としてのスタートということで、これからいろんな財源も含め、ニーズも含め、議論を深めていきたいなというふうに思っておりますので、結論ありきではありませんので、こういった議論を今後委員会として少なくともこの期、もう残り少ない期間でありますけれども、しっかり議論を深めて、最終的な提言であれば提言なり、そういったところにつなげていきたいなというふうに思いますので、またよろしく願いいたします。

これで自由討議について、今出た意見、例えば誰々の意見に対して自分はこう思うんだみたい

な、そういったものがありますでしょうか。現段階は大丈夫ですか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 考え方はいろいろあると思うんですが、南出張所を設置した場合には消防車と救急車1台ずつということになるのか、あるいは取りあえずは救急車だけ置くとかということも考えられるんじゃないかと思いますし、そのあたりは消防の考え方も大事じゃないかな、そんなことを思いますんで、これから先話合いをしていく場合には、どういう基準であるいはどういう体制で今後7万人の市民を守っていくのかということを消防からの提案も欲しいなという感じがいたしております。

以上です。

○山田雅徳委員長 ありがとうございます。また、意見交換を含めて勉強会とかも含め、消防サイドとも連絡とか連携をしていろいろ考えていきたいなというふうに思いますし、先ほども少し私も触れましたけど、危機管理という部分では防災という拠点が要るのも、これはこれで必要だと思うので、消防と防災が一緒じゃなくってもいいですし、一緒ならなおのこと安心かなというところもあります。それもやはりお金が絡むことでもありますので、こういった部分の議論を深めていきたいなと思います。

他に御意見等はありませんでしょうか。

大丈夫ですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 ないようでありますので、自由討議を終結いたします。

取りまとめは特にすることなく、また継続して議論を深めていきたいなと思います。

本件については、本日はこの程度にとどめたいと思います。

全体を閉めます。

以上をもちまして、本日の調査事項及び報告事項は全て終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午後1時49分

総社市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに押印する。

総務生活委員会委員長 山田 雅徳